

山口市森林・林業ビジョン素案概要

第1章 ビジョン策定にあたって

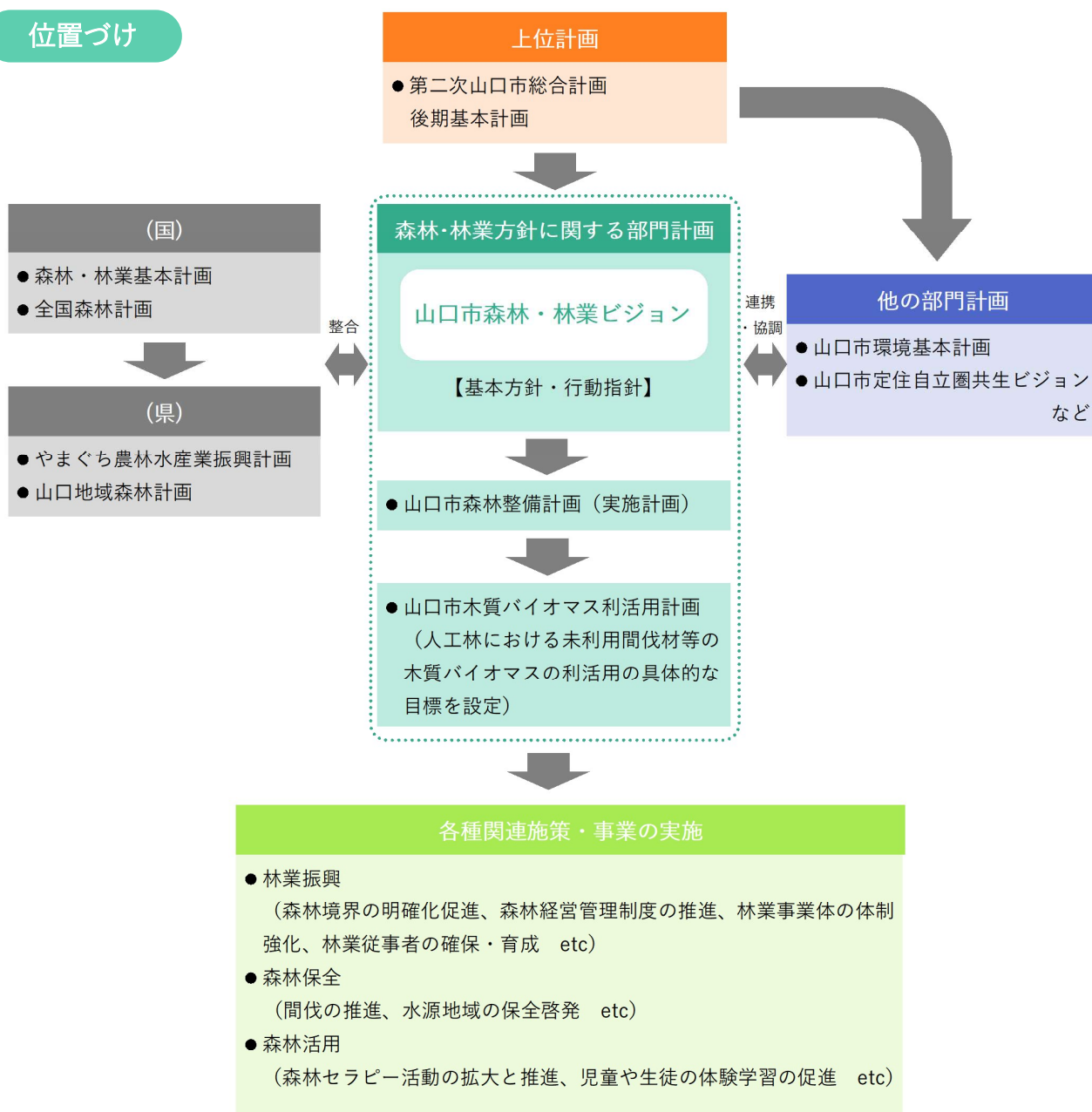
背景

- 森林所有者の高齢化等のために、維持管理の手が十分に行き届かない森林が増加。
- 新たに「森林経営管理制度」や「森林環境譲与税」が創設。
- 山地災害の頻発や国による 2050 年カーボンニュートラル宣言、国連サミットにおける持続可能な開発目標「SDGs」の採択等を背景に、森林の公益的機能に対する期待が高まる。

目的

国による新たな林業政策や森林・林業をめぐる情勢の変化等をふまえ、本市が目指すべき森林・林業の基本的な方向性と持続可能な取組みの見直しを行います。

位置づけ



第2章 山口市の森林・林業の状況

森林・林業をめぐる本市の現状と課題

現状

森林・林業をめぐる本市の現状

- 高齢化や不在村化、世代交代が進行し、森林作業を自ら行うことができない。
- 所有する森林の境界及び所有する森林の所在そのものの確認が困難。
- 長期間の木材価格の低迷により、森林所有者の森林経営意欲が減退し維持管理を放棄する傾向にある。
- 労働環境が厳しく所得が低いことから、新規就業者が減少傾向にある。
- 経営意欲の減退等により、森林経営の持続的な運営に支障をきたしている。

課題

森林・林業をめぐる本市の課題

- 林業従事者の確保・育成が急務となっている。
- 森林資源を循環利用し、有効活用する必要がある。
- 生産性の向上に向け、ICT技術等の最新技術を積極的に活用する必要がある。
- 森林の持つ多面的機能の発揮に向けた様々な取り組みを進める必要がある。

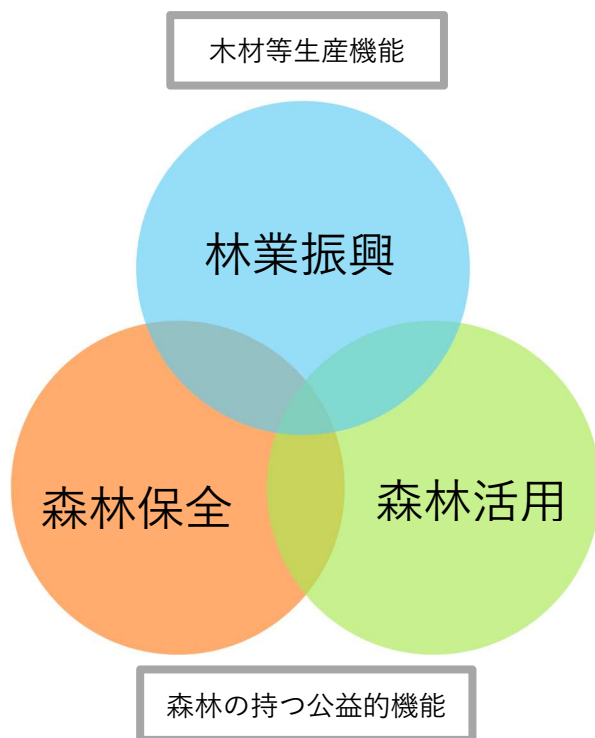
第3章 目指す森林・林業の姿

理念

森林・林業の50年後のあるべき姿

多面的機能が持続的に発揮され、
地域の産業と暮らしを支える森林

施策の展開方策



基本方針と森林の多面的な機能

実施する具体的な施策や取り組みについて、施策の展開方策に位置付けた3つの方向性を基に基本方針を定めました。

林業振興

林業の活性化と次代への継承による持続的かつ健全な発展

【関連する森林の多面的機能】

木材等生産

水源涵養

土砂災害防止
/土壌保全

快適環境形成

地球環境保全

森林保全

良好な自然環境・生活環境を守る森林保全

【関連する森林の多面的機能】

水源涵養

土砂災害防止
/土壌保全

快適環境形成

生物多様性保全

地球環境保全

森林活用

安らぎと潤いを与える森林活用

【関連する森林の多面的機能】

木材等生産

保健・レク
リエーション

文化機能

第4章 施策の展開

「林業振興」 林業の活性化と次代への継承による持続的かつ健全な発展

戦略	主な取組
(1) 森林情報の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林境界の明確化促進 ● 航空レーザ計測による森林資源解析
(2) 経営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業事業者の体制強化 ● 森林経営計画の作成促進 ● 森林経営管理制度の推進
(3) 林業従事者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心・安全な働きやすい環境整備 ● 新規就業者の確保の取組
(4) 木材の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画的な主伐・間伐・再造林の促進 ● 路網整備の促進 ● スマート林業の促進 ● 効果的な加工・流通体制の形成の促進
(5) 市内産木材の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物等の木造化推進 ● 木質バイオマスの利用促進
(6) 特用林産物の生産拡大と生産体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 椎茸生産組織の体制強化 ● 市有林の活用促進 ● その他の特用林産物の生産促進、商品開発

「森林保全」 良好な自然環境・生活環境を守る森林保全

戦略	主な取組
(1) 水源涵養機能を高める森林保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 水源地域の保全啓発 ● 間伐の推進 ● 針広混交林等への誘導
(2) 自然災害等を防備する森林保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 治山事業の推進 ● 管理放棄森林の再生支援 ● 林地開発許可制度等の適正な運用
(3) 多様な生物と共生を可能とする森林保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林機能の適正配置による野生動植物保護
(4) 森林保全に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林保全の重要性に関する情報提供 ● J-クレジット制度の活用促進

「森林活用」 安らぎと潤いを与える森林活用

戦略	主な取組
(1) 保健・レクリエーション機能を活かした森林活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林セラピー活動の拡大と推進 ● 森林公園等関連施設の利用拡大による都市・山村交流の促進
(2) 郷土愛を醸成する森林活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童や生徒等の体験学習の促進 ● 緑の少年隊の活動促進 ● 自然公園等の利用促進
(3) 主体間の連携を促進する里山活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林ボランティア等の活動促進 ● 市民や企業による里山の利用促進

第5章 施策推進に向けた連携体制と各主体の役割



第6章 今後 10 年間の具体的な目標

本ビジョンの施策の展開方策に沿った各施策を推進し、計画期間である 10 年間又は 10 年後に実現する目標を下表のとおりとします。

目標項目	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	基本方針		
			林業振興	森林保全	森林活用
森林境界明確化面積	4,261ha (9 年累計(H25～R3))	4,300ha (10 年累計(R6～R16))	●		
森林経営計画認定森林面積	16,751ha (R3 年度)	18,900ha (R16 年度)	●		
林業作業従事者数 (森林組合)	54 人 (R3 年度)	54 人 (R16 年度)	●		
森林施業面積	558ha (R1～R3 年度平均)	690ha (R16 年度)	●	●	
森林作業道整備済延長	96,112m (10 年累計(H24～R3))	100,000m (10 年累計(R6～R16))	●		
市内事業者が木質チップ加工を目的とした買取量	7,814t (R3 年度)	24,500t (R16 年度)	●		
木材の素材生産量	49,000 m ³ (R3 年度)	51,200 m ³ (R16 年度)	●		
生しいたけ生産量	6.0t (R3 年度)	8.0t (R16 年度)	●		
乾しいたけ生産量	2.7t (R3 年度)	2.8t (R16 年度)	●		
小規模治山事業 実施済件数	8 件 (10 年累計(H24～R3))	15 件以内 (10 年累計(R6～R16))		●	
森林セラピー体験者数	1,366 人 (R3 年度)	3,600 人 (R16 年度)			●
小・中学校における森林学習活動実施 済回数	133 回 (10 年累計(H24～R3))	140 回 (10 年累計(R6～R16))			●
森林情報 HP 閲覧件数	39749 件 (R3 年度)	77,000 件 (R16 年度)			●
森林保全協定等締結済件数	8 件 (10 年累計(H24～R3))	10 件 (10 年累計(R6～R16))		●	●